

○ 実績目標(小) 1-4 : 適正な調査・徴収等の実施及び納税者の権利救済

実績目標の内容及び
目標設定の考え方

適正申告の実現及び期限内収納の実現に努めるとともに、納税者の権利利益の保護を図りつつ、的確な調査・徴収等を行います。

また、適正な税務行政の執行を担保する上で重要な役割を果たしている不服申立てについては、適正・迅速に対応することにより、納税者の正当な権利利益の救済を図ります。

上記の「実績目標(小)」を達成するための「業績目標」

業績目標1-4-1 : 適正申告の実現及び的確な調査・行政指導の実施

〔 適正申告の実現に努めるとともに、申告が適正でないと認められる納税者に対しては、的確な調査・行政指導を実施することにより誤りを是正します。 〕

業績目標1-4-2 : 期限内収納の実現及び滞納の整理促進への取組

〔 期限内収納の実現に努めるとともに、期限内に納付を行わない納税者に対して滞納処分を執行するなどにより徴収します。 〕

業績目標1-4-3 : 不服申立てへの取組

〔 不服申立てに適正・迅速に対応し、納税者の正当な権利利益の救済を図ります。 〕

関連する内閣の基本方針等

該当なし

実績目標(小) 1-4 についての評価結果

実績目標についての評定

A 相当程度進展あり

評定の理由

実績目標(小) 1-4 は、業績目標1-4-1から1-4-3までの評定を総合して評価を行いました。業績目標1-4-2及び1-4-3の評定は「S 目標達成」でしたが、業務目標1-4-1の評定が「A 相当程度進展あり」であったことから、「A 相当程度進展あり」としました。

実績の分析

(必要性・有効性・効率性等)

適正・公平な税務行政を推進するため、納税者の権利利益の保護を図りつつ、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、適正な調査・徴収等を行うことは、重要な取組です。

業績目標 1-4-1 から 1-4-3 までには、それぞれ測定指標を定め、目標達成に向けて有効性・効率性に配慮して各種施策に取り組みました。

財務省政策評価懇談会における外部有識者の意見

財務省政策評価懇談会における外部有識者の意見は、業績目標 1-4-1 から 1-4-3 までの該当欄に記載しています。

今回廃止した測定指標とその理由

廃止等した測定指標がある場合は、業績目標ごとに、その理由を記載しています。

参考指標

参考指標は、業績目標ごとに関係する測定指標と併せて記載しています。

実績目標に関連する 施政方針演説等内閣 の主な重要施策	該当なし
-----------------------------------	------

実績評価を行う過程 において使用した資 料その他の情報	該当なし
-----------------------------------	------

前事務年度の実績評 価結果の施策への反 映状況	前事務年度の実績評価結果は、各業績目標1-4-1から1-4-3において定めた各種施策に反映させました。具体的には各業績目標1-4-1から1-4-3に記載しています。
-------------------------------	--

担当部局名	長官官房（企画課）、課税部（課税総括課、消費税室、審理室、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課）、徴収部（管理運営課、徴収課）、調査査察部（調査課、査察課）、国税不服審判所	実績評価実施予定時期	令和7年10月
-------	---	------------	---------